

令和6年度第1回浜松市情報公開・個人情報保護委員会

会 議 録

1 日 時 令和6年7月11日（木） 午後2時から午後2時45分まで

2 場 所 浜松市役所 北館1階 101.102会議室

3 出席者

(1) 委員

杉田 智樹委員、池田 千晶委員、中村 雄一委員、野中 正子委員、羽田野 真帆委員、
幅 あけみ委員、浜井 卓男委員、松山 正寛委員

(2) 事務局

文書行政課

木下 裕文課長、鈴木 俊影課長補佐、岸本 真典副主幹、小笠原 進哉主任、
鈴木 杏菜

4 欠席者

原田 伸一朗委員、平出 美香委員

5 傍聴人

なし

6 議題

議案

(1) 委員長の選任について

(2) 委員長職務代理者の指定及び不服審査部会委員の指名について

報告事項

浜松市の情報公開（令和5年度情報公開制度運用状況報告書）

その他

特定個人情報保護評価について

7 会議録作成者

鈴木 杏菜

8 記録の方法

会議記録：発言者の要点記録（録音の有無：無）

9 会議記録

1 開会

事務局（木下） 本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。
本日の司会を務めさせていただきます、文書行政課長の木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は、委員改選後の最初の委員会になりますので、本来であればお一人ずつ、委嘱書をお渡しすべきではございますが、時間の都合もでございますので席上配布とさせていただきます。
それでは、ただ今から、令和6年度第1回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を開催いたします。
まず、本日の会議についてですが、原則公開となります。
傍聴しようとする者がある場合は、傍聴させることとなりますので御了承ください。
はじめに、浜松市総務部長の田中から、一言御挨拶を申し上げます。

総務部長 (挨拶)

事務局（木下） 続きまして、委員の皆様にご自己紹介をいただければと思います。
お手元の委員名簿を御覧ください。
池田千晶委員から順にお名前をお願いします。

各委員 (自己紹介)

事務局（木下） ありがとうございます。
なお、本日、原田 伸一朗委員、平出 美香委員におかれましては、「都合により欠席」との連絡を受けていますことを報告させていただきます。
なお、総務部長は公務のため、これにて退席させていただきます。

総務部長 (退席)

事務局（木下） ではここから会議に移っていきますが、まず本日の会議については、委員総数10人のうち、出席委員は8人ということで、過半数となっていますので、会議の開催要件を満していることを報告いたします。

事務局（木下） 続いて議事に入る前に、本日、初めて委員会に出席されている方もいらっしゃると思いますので、この委員会の概要について、事務局から説明させていただきます。

事務局（岸本） （資料に基づき説明）

2 議案

（1）委員長の選任について

事務局（木下） それでは、次第の2、議案の（1）「委員長の選任について」に移ります。

本来、議事進行は、委員会条例第6条第1項の規定により、当委員会の委員長が行うところではありますが、委員長が選任されるまで、私が議事を進めさせていただきます。

最初に、委員長の選任でございます。

委員長の選任については、条例第4条第2項により、委員の互選によることとなっておりますが、事務局としましては、前回の任期においても委員長を務めていただいた杉田様に引続きお願いしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし、との声）

事務局（木下） それでは、委員長から一言御挨拶をお願いいたします。

委員長（杉田） （挨拶）

事務局（木下） ありがとうございました。
ここからは、条例第6条第1項の規定により、委員長に会議の議長をお願いいたします。

（2）委員長職務代理者の指定及び不服審査部会委員の指名について

委員長（杉田） それでは、議長を務めさせていただきます。
次第の2、議案の（2）、「委員長職務代理者の指定及び不服審査部会委員の指名について」でございます。
委員長職務代理者については、条例第4条第4項の規定により、委員長が指定することとなっております。
また、不服審査部会委員については、条例第7条第2項の規定によ

り、委員長が指名するとなっておりますので、私から、それぞれ指定又は指名をさせていただきます。

まず、委員長職務代理者については、前回の任期でもお願いしていた、原田 伸一郎委員を指定させていただきます。

次に、不服審査部会委員の指名でございますが、前回の任期では5人で行っており引続き、私を含め5人といたしますので、4人を指名いたします。

こちらについては、前回の任期においてもお願いをしています、原田 伸一郎委員、これまでの慣例を踏まえまして羽田野 真帆委員、浜井 卓男委員、松山 正寛委員にお願いしようと思っております。なお、部会長については、条例第7条第3項の規定により、私が務めることとなりますので、よろしくお願いたします。

3 報告事項

浜松市の情報公開（令和5年度情報公開制度運用状況報告書）

- 委員長（杉田） 次に、次第の3、報告事項の「浜松市の情報公開について」に移ります。
この件について、事務局は説明をしてください。
- 事務局（岸本） （資料を基に説明）
- 委員長（杉田） 事務局から説明がありましたが、委員の皆さん、御質問のある方はいますか。
- 浜井委員 議会は個人情報保護法の適用範囲外になっていることから、18ページの議会への請求件数が0件になっているのですか。
- 事務局（岸本） 議会の条例に基づいて請求を受けた場合には、カウントさせていただきます。
- 羽田野委員 21ページに記載のある前年度からの審査請求の繰越件数とは何ですか。
- 事務局（岸本） 審査請求は随時受け付けています。
特定の方が大量に審査請求を出していて、処理が追い付かず積み上がり、令和5年度では252件となっている状態です。

事務局（木下） 平成30年度を見ると190件の不服申立てがあったことが分かります。
この辺りの年度分が処理し切れずに繰越しとなっています。

4 その他

特定個人情報保護評価について

委員長（杉田） それでは、次第の4、その他の「特定個人情報保護評価について」に移ります。
事務局から、説明をお願いします。

事務局（岸本） （資料を基に説明）

委員長（杉田） 事務局から説明がありましたが、委員の皆さん、御質問のある方はいますか。

浜井委員 第三者点検の第三者とはこの委員会を指しますか。

事務局（岸本） はい。

浜井委員 委員会へ提出とありますがこの委員会へ提出ということですか。

事務局（岸本） 国の個人情報保護委員会への提出となります。

事務局（木下） （事務連絡）

5 閉会

委員長（杉田） それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を閉会いたします。

10 会議録署名人